

利用者にお願ひすること (感染拡大予防ガイドライン)

1 入場制限について

以下の事項に該当する方は、入館や会議の参加を見合わせるようお願ひします。

- ・体調不良の方（発熱・咳があるなど）。
- ・咳・喉の不調など風邪症状のある方。

※必要に応じて検温の実施をお願ひします。

2 感染症対策について

・会議室をご利用の際は、マスクの着用、咳エチケットの励行、除菌の徹底など、感染症対策の周知をしていただくようお願ひします。

3 会議室利用について

- ・原則、会議室の収容人数は当会館規定人数の半数程度でご予約ください。
例：小会議室の収容人数 24名 → 12名でご予約
- ・最大収容人数 屋良ホール 50名、中会議室 30名、小会議室 10名
- ・3密回避のため、原則として1テーブル1席とする。
- ・大声での発声、歌唱や声援、または近接した距離での会話を原則行わない。

4 換気について

・換気の悪い密閉空間とならないように、ドアや窓を開け、こまめに換気を行ってください。

5 手洗い・手指の消毒について

- ・感染予防のため、会議室へ入室前後に手洗い・手指消毒。
- ・主催団体で、マスクや除菌グッズ等を持参し、適宜対応。

6 会議室利用規則等の遵守について

・本ガイドラインおよび会議室利用規則の内容を遵守すること。

7 その他

- ・高齢者や児童等を対象としたイベント等の開催には、感染防止へ特段の配慮。
 - ・他都道府県からお越しの方へ、十分な感染予防対策の実施。
 - ・受付カウンターでの対面を極力少なくするため、オンラインでのご予約を推奨。
 - ・会議室のご利用で発生したゴミはお持ち帰りいただきます。
 - ・万一感染が発生した場合に備え、参加者を追跡できるような仕組みの整備に努めること。
- この場合の個人情報の取り扱いは、法令を遵守するとともに名簿等の適正な管理の徹底をお願ひします。